

会 議 録

会議の名称	第3回 長門市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年12月2日(月) 午後2時00分～
開催場所	長門市地域医療連携支援センター研修室
委員名	(1)出席委員 9名 檜垣正男 上野隆宣 高木裕美 林香織 松尾加恵美 青木宜治 橘実千代 吉岡光雄 東井孝倫 (2)欠席委員 3名 水津幸樹 倉本優善 大迫享子
所管課職員職氏名	川野市民福祉部長 堀子育て支援課長 平岡子育て支援課長補佐 釧物子育て支援課主査
議 題 (内 容)	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 ・第2期子ども・子育て支援事業計画の素案についてアンケート結果報告について 4.今後のスケジュールについて
	資料の名称 ○会議次第 ○第2期長門市子ども・子育て支援事業計画(計画素案) ○長門市子ども・子育て会議条例 ○参考資料:第4章 教育・保育事業の需要量の見込みと確保方策
その他の必要事項	出席者: 計画業務委託業者 3名

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

2 あいさつ

(川野市民福祉部長)

3 議事

第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について

(事務局より説明)

最初に、前回〇〇委員より、子育て世代包括支援センターのことを盛り込んでいただきたいとのご意見がございました。

43 ページ、③相談体制、情報提供の充実一つ目に、長門市版子育て世代包括支援センターである「長門市産前産後サポートステーション」における相談体制、情報提供の充実、強化を図ります等、文言を追加しております。

続きまして、事務局から4項目追加提案しております。

43 ページ、③相談体制、情報提供の充実に、今年度開設された「福祉総合相談窓口」を追加しております。

46 ページ、②ひとり親家庭等の自立支援に今年度から始めました「学習支援事業」を追加しております。

48 ページ、④子育てを支援する生活環境の整備に、住環境の充実、その下に木育のことについて追加しております。

事務局からの提案は以上です。

49 ページ、3計画の推進体制、前掲載していませんでしたが、第1期計画に準拠しまして作成しております。

関係課からの修正で21～22 ページ、③障害のある子どもがいる家庭への支援、第2期の課題を変更しております。内容的には、ほとんど変更はありませんが、内容を取りまとめ、項目的には少なくなっております。また障害のある子どもがいる家庭への支援、これにつきまして、実際の支援できる順序等考え、そういった意味合いで、記載の順番等を入れ替えてあるところが主な変更点でございます。

33 ページ、第4章教育・保育事業の需要量の見込みと確保方策について、数値部分の変更について説明いたします。前回この部分につきましては、別冊でご説明しましたが、今回は計画書に落とし込んでいます。数値につきましても、ニーズ調査に基づいたものに本市の実情を加味し、変更している所もございまして順次説明させていただきます。

33 ページ、2 定期的な教育・保育事業の需要量の見込みと確保方策 保育園、認定子ども園等の需要と供給になります。34 ページにかけまして、来年度令和2年度から6年度までの5年間の見込みを掲載しております。尚、これまでの実績と比較ができるよう、本日別冊で、参考資料を配布しております。朱書き部分が実績となりますので、それぞれの事業ごとに参考にしていただければと思います。33 ページの算出方法ですが、3～5歳の1号、2号認定ですが、3歳以上につきましては、例年100%近い入園率になっている

ことも考慮しまして、第1期計画の1、2号認定の構成比に準拠しまして、5ヶ年の数値を求めています。次に0～2歳の3号認定ですが、これにつきましては0歳児の育児休業の取得希望等のニーズ調査を踏まえ、共に第1期計画の構成比も考慮する形で数値を求めています。全体的には児童数が減っていく見込みで需要量は年々落ちていきますが、0歳児等、低年齢層の利用意向は高くなると見込まれまして、人口減による需要量の減は多少緩やかではないかと考えています。

②供給量は利用定員数を当てはめております。今示している数値ですが、先月11月に新たに認可外保育施設が誕生しておりまして、若干数値の変更があるのではないかと考えています。場所は油谷島で、「かえるえん」という施設が出来まして、定員は18人、募集は12人、現在3人が利用されています。今回の会議には間に合いませんでしたので今回は報告までとさせていただいて、数値はまた変更させていただきます。これにつきましては、募集も12人ということと、送迎等の地理的な事も考えますと、若干の変更になるかと考えています。

35 ページ、(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制①利用者支援事業、第1期計画では掲載されていない事業です。先ほど長門市産前産後サポートステーションについて触れましたが、この施設が該当しまして、一カ所という事になっています。

36 ページ、②地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援センター こちらの方も参考資料を配布しておりますが、朱書きで平成30年度の実績を記載しておりますので、参考にして頂ければと思います。この事業の需要量の数値については平成30年度数値1652人になっており、ニーズ調査結果とほぼ近似しておりニーズ調査結果の数値をそのまま採用しており、供給量も同数値としております。近似値の考え方については、一般的には概ね2割程度の増減までになると確認しています。

③妊婦健康診査と37ページ、④乳児家庭全戸訪問事業、これにつきましては担当課である健康増進課より見込みの数値をいただき、④の需要量見込みが各年度の0歳児の妊婦としており、③の妊婦健康診査は14回となっておりますので、0歳児の人数×14回ということで需要量見込みを算出しております。なお、供給量につきましては同数値としております。⑤養育支援訪問事業についても健康増進課からの数値になります。平成30年度の実績が24人、第1期計画の需要見込みが48人となっております、実績計画数値とも年々減少傾向にあります。第1期計画数値をもとに需要量供給量を算出しています。

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）、この事業は平成30年度の実績が0でありますように毎年ほとんど実績がございませんので、計画数値の5人とさせていただきます。

38 ページ、⑦ファミリーサポートセンター事業 この事業のニーズ調査結果は0であり、実績の値から数値の方を求めています。これまでも100人台の年度もあるなど、年によってばらつきがございましたので、直近の平成30年度の実績の271人を需要量と供給量としております。

⑧1・2の幼稚園における一時預かり事業 実績数値、平成30年度が14573人ですが、それとニーズ調査結果数値が近い値になっていることから、ニーズ調査結果の数値をそのまま採用しています。

39 ページ、⑧3幼稚園の預かり保育以外の一時預かり事業ですが、ニーズ調

査結果と実績値に10倍以上の差がございましたので、実績と今後の人口見込みに基づいた数値としています。

⑨時間外保育事業（延長保育）この事業はニーズ調査結果と実績が近い数値となっておりますのでニーズ調査結果数値をそのまま採用しています。

⑩病児保育事業 この事業のニーズ調査結果では実績の約倍の数値になっており、実績値と今後の人口見込みに基づいて数値を求めています。

40 ページ、放課後児童健全育成事業 この事業につきましても、実績値と今後の人口見込みに基づいて数値を求めています。

41 ページ⑫⑬ 両事業につきましても、第1期計画では数値設定はしていないので、第2期計画も同様にしたいと思います。

一点修正で、⑫の供給体制ですが、⑬の事業と同じように「今後、国の指針等に基づき取り組んでいきます。」をお願いします。

35 ページ ①利用者支援事業、数値1となっておりますが、単位が抜けています。1施設という意味になりますので、分かるような文書を追加したいと思います。

(委託業者)

33 ページ以降の量の見込みと確保方策、ニーズ調査からの調査になり、0歳児のニーズが一番高くなるのと、一時預かりの数字が高くなるのは全国的な傾向です。国の調査を基にしていますが、調査の仕組みから0歳の方に単純に丸を付けてしまうことが利用意向になることがわかってきました。これを踏まえ事務局と調整しながら量の見込みを調整しました。

【質疑】

(会長)

ただ今事務局の方から説明がございました。事務局の説明といたしましては、前回いただきましたご意見により、修正、追加を加えた部分、それと第4章についての考え方等について中心に説明があったかと思えます。以上の事務局の説明に対してご意見、ご質問等あればお願いします。

(委員)

33 ページ、特定地域型保育ということですが、これは保育所の一種だが、地域の保育事業にきめ細かい対応する保育を提供する施設ということで、20人未満が原則で0～2歳までの子どもを預かる。認可事業でビルの一室や、保育者の住宅、事業所等のスペースといった場所での事業展開もでき、保育所等よりも容易に設立が可能という報道がございましたが、〇〇ですか。

(事務局)

自治会は〇〇自治会です。

(委員)

〇〇自治会ですか。名称は何になりますか。

(事務局)

保育施設の名称ですか。「〇〇」という施設でございます。

(檜垣会長)

「〇〇」ですか。〇〇の〇〇の保育園の園ですね。

(委員)

保育園ではなく「〇〇」でございますね、はい、わかりました。よろしゅうございます。それが新しく平成31年に出来たのですか。

(事務局)

先月の11月に県から通知がありました。

(委員)

はっ、先月ですか。ああ、これは認可施設ですね。

(事務局)

認可外です。

(委員)

認可外になるのですね。もう一点、今〇〇さんの方からお話がありましたけれども、0歳児の需要が非常に増大していると説明がありましたが、当園の方は全く逆になりまして、0歳児が集まりません。どういうことでしょうか。現時点で、12月13日が来年度の締め切りですが。今育児休業が非常に充実しており、1年がだめなら1年半ということで、なかなか0歳児の需要がな

いのです。逆に今〇〇さんの方がおっしゃったように、0歳児の需要が増大しているのであれば、旧制度の時は当園は非常に0歳児が多かったです。今は逆に0歳児の需要が少なくなっています。これはどうなのでしょう、ほかの園の方が増えているのでしょうか。みのりさんとか、三隅さんとか、認定こども園さんとか、いかがでしょうか。今の現時点の数字で。

(会長) ちょっとその前に、さっき、〇〇さんが言われたのは、アンケートによれば、0歳児の需要が大きく出る傾向があるとのことでした。

(委員) ああ、アンケートですね。

(会長) それを踏まえて、0歳児の実際の今年度、まだ応募の途中ではっきりした数字は出ないと思います、ここ2～3年傾向としてはいかがでしょうか。

(事務局) 実績ですが、本日配布している参考資料にもございます、0歳児31年当初29人ですが、この9月末で54人、年度途中で増えていく傾向はあるかと思えます。

(委員) 勘違いで申し訳ございません。

(会長) よろしいですか、他にご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(委員) 21ページ、まだ一般的ではないかもしれませんが、今「障害」という言葉をほとんど使わなくなってきました。「発達障害」は「神経発達症」と呼び名がだんだん移行してきて、「学習障害」も「限局性学習症」、「注意欠陥多動性障害」も「欠陥」という言葉が非常に良くないイメージなので「注意欠如・多動症」と言う呼び方に、「広汎性発達障害」も「自閉スペクトラム症」、「知的障害」も「知的能力症」になり、「障害」という言葉をほとんど使わなくなってきました。「障害」を多用していると、あまりお母さんたちにイメージが良くないので、発達特性を持っている子どもと言う事で、今回やり替えるのが適当なのかはわかりませんが、例えば「神経発達症」という呼び名に変わってきているので、ただ「学習障害」や「注意欠陥・多動性障害」は呼び名が変わってきているので、その辺りはそういう呼び名にかえてもらってもいいのではと思います。「発達障害」は一般的に馴染みが多いけれど、「広汎性発達障害」「学習障害」「注意欠陥・多動性障害」は、ほとんど使われる事が無いので、この辺りは障害を使わない呼び名に変えてもらっても良いのではと思いました。

(会長) 一時期、障害の「害」の字をひらがな表記で、みたいな議論があり、全国的にもそういう風にされている所と、障害者総合支援法にまだ「害」という漢字が付いているから使っている所とありますが、長門市はその辺りの話は全体的にあったのですか。

(事務局) 障害者計画をたてる時に随分議論しました。そういった関連の団体の方からも代表者に出てもらい会議をしましたが、一応国の方は障害の「害」はこの字を使っていることと、まだ部分的にはひらがなにしたりしているが、国がそういう形でしているのであれば、長門市がひらがなにする必要はないのではないかとということと、そういった団体の患者さんの方からも、国が「害」の字を使っているのだから、ひらがなにする必要はないのではないかとという事で、長門市の障害計画については全て「害」の字は従来の漢字をつかっており、この計画についても今そういう形でしています。ただ、先ほど言われたように、国の方がそういう形で言い方や名称が変わっていれば、変更する必要があると思っています。ただいたずらに変えた時に、逆に分からない事もありますので、それは慎重にやらないといけないと思っています。

(委員) やはり「神経発達症」は、なじみがないです。教育支援委員会等では小児

科医が診断つける時は使いません。全てを変えるのは難しいかもしれませんが、「広汎性発達障害」「学習障害」「注意欠陥・多動性障害」というのは先ほど言った病名にほとんど統一されているので、そういう所は変えてもらっても良いと思います。

(会長) はい、宜しくお願いします。他にはございませんか。

(委員) 17ページの【第2期の課題】で、長門市食育推進会議を主体と書いていますが、前にもお話ししましたが、今非常にアレルギーの園児が多いわけでございます。〇〇園が100名で昨年が13人、今年が9人という事で、その園児たちのアレルギー食を作るのに、調理員が非常に苦勞しているわけでございます。国の基準では調理員は2人ということです。〇〇園独自で一人職員雇ってそれに対応しているわけでございます。また公休とか年休とかありますから、常時3人じゃなくて、2人になる時もあるわけでございます。長門市の方はアレルギー対策に対してどのような施策を独自に持ってらっしゃいますでしょうか。他の園も非常に今多いと思います。これアレルギーはですね、事故が起きる可能性が非常に大きいですし、また命に係わる問題ですからね。一人ひとり細かい調理をしないといけないので、非常に神経をすり減らしております。先ほど〇〇先生がおっしゃったように、この障害児の事について、国の制度で中々難しいということになれば、この事業計画の中で長門市が独自に施策をして頂けないだろうかという事で、この場をお借りしましてお願いでございますけれど、どのようなお考えを持っていらっしゃいますでしょうか。お答えいただければ幸いです。宜しくお願い申し上げます。

(会長) ご回答できるようでしたらお願いします。

(事務局) アレルギーの対象児童数が増えているという事ですが、実際に公立保育園におきまして、対応食とすれば除去、それは一緒です。それを基本に、当然ながら事前に医師の診断を受けていただいて、医師の専門医の判断のもと、保護者、保育士等と一緒にあって、こういう対応を取らせて頂きますと了解をいただいた上で対応しています。実際現場としましては、命に係わる事ですので、神経をすり減らしてというのは間違いはないですが、調理員についても2名で、公立もアレルギーが何人になったから増やす等の対応は取れていない状況です。発達障害的な気になる児童についての保育士の対応同様、なかなか本当のこれだけいてくれたら助かるという数字は出てくるかと思いますが、現状なかなかいっていないという事が課題として残っております。まず保育士の方については、何らかの形で登録を増やそうとしていますが、現状なかなか追いついていない状況が続いています。

(委員) アレルギーに関しては、市の保育園も同じだということで、除去は非常に難しいです。それに手間がかかって、他の園児の方の、給食の調理をするのが、より簡単なものになってくると。きめ細かい給食を提供しようと思っても、その13人いたアレルギーの園児のためにですね、ためと言ったらおかしいですけども、そこに手間がかかるから、どうしても2人じゃ対応できないと。3人ならある程度そちらの方に注意が向きますから、きめ細かい給食を出すことができるわけです。どうにか他の方の予算を削って、子育て支援ですから、よりよいきめ細かい保育を実現していきたいと思っております。一つ、〇〇先生の前でまた障害児の話をしてはいけませんけども、この気になる子に関しても、障害児に関しても、国の方の加算が非常に少ないです。大体計算しましたら療育支援加算Aで年間70万円です。年間70万円と

いうことは月に7.5日、週に1.7日で、フルで2日しか勤められないです。そうするとあと4日ありますから、その分先生の方にどうしてもし寄せがくるわけです。今ここに、「幼稚園教諭の支援置き去り」という昨日の西日本新聞の中に、もう私立幼稚園が非常に疲弊している、手が回らないと、掲載されておりました。どうにか国以外で、長門市独自で加算をつけていただければ、非常に助かるのではないかと、保育園も幼稚園も、公立の保育園の先生方も助かるのではないかと考えております。ですから〇〇の先生には非常に感謝しております。保育をしていただいておりますね、確かに助かっております。市がやる気があるかないか、予算を付けられるかどうか、是非今度市長さんにお話ししてですね、このアレルギーとそれから障害児、気になる子に対しての予算を付けていただければ、今保育士、それから幼稚園教諭、保育教諭、非常に疲れきっております。この西日本新聞にこう書いてあります。長崎県内171幼稚園、認定こども園の教諭2325人に聞いた実態調査では、仕事を辞めたいとの回答が全体の31%です。三分の一がですね、もう2325人は相当大きい数ですよ。この幼稚園の先生方が辞めたいと、今こういう現状なのです。一つは給与面、残業時間労働が多いと、障害児ということですね、非常に疲弊していると。皆様にお知らせしたいのは、非常に保育士、幼稚園教諭、アレルギー児にしても障がい児にしても、そしてまた気になる子が非常に多くて、もう疲れ切っているといえはおかしいですけど、保育に情熱が向かないと。だからこのように長崎県の171の幼稚園・認定こども園の教諭2325人に実態調査をしたら、仕事を辞めたいというのが全体の31%になったということでございます。また障がい児のあるクラスに対して、補助教諭を置いているかについては、58%がいないと。ですからもう自分一人でやらないといけないわけです。トイレも行けないという事です。ぜひ皆様に西日本新聞、昨日です、12月1日の「幼稚園教諭支援置き去り」という記事が掲載されております。保育園も似たようなものです。ですからせっかくこのように計画をお立てになるのですから、そちらの方に目を向けてもらってですね、よりよい子どもたちの保育を、長門市独自で、どこかの予算を削って、そちらを回していただければ非常に幸せるということでございます。よろしくお願い申し上げます。

(会長) 非常に事務レベルでは答えづらい要望だと思いますが、何か答えられればお願いします。

(事務局) 子育て支援策については色々やってきており、新市長になり、新たな子育て支援策を打ち出していますので、それでまたかなりの費用がかかると思います。今言われたことは重要な事ですので、これにつきましては、この計画にすぐに載せる、載せないという事ではなく、責任もって市長の方に現場の状況をお話しして、何らかの形として単独で出来るものであれば、少しでも解決できるよう出来るだけの事はやっていきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) アレルギーに関しては、保育所や幼稚園では実際難しいと思います。書類を書いていますけども、完全に抜くか食べるかどうかどちらかにしないと、細かいことはできないと思います。それでも事故は起こる可能性があるのです、かなり神経を遣われるのではないかと思います。今年から管理表がすごく詳しくなり、中々大変なのですが、ただあれだけ詳しく書いても、結局食べれたか、食べないかという事だけです。発達の方に関しても、ネガティブの面を見ると大変です。発達障害の子どもは、とても優れた能力を持っている人が沢山

いるので、いい面を伸ばしてあげる様な、保育所の先生もそういう大らかな気持ちで見守ってあげて、細かい事をやりだすと、とてもストレスが溜まるので、そういう形でいい所を伸ばしてあげるような見守りをしてもらおうと、少し気持ちが和らぐのではないかと思います。保育所の先生たちには、なるべくそういう形で返してあげる様な形で子どもたちにいろんな相談があると思います。人数を増やすとかはなかなかすぐには難しいので、見られる先生方が疲弊してしまうと、子どもたちも中々大変なので、その辺も行政の方も考えていただけたらと思っています。

(会長) ありがとうございます。その他ございますか。

(委員) 27ページに、【第2期の課題】の防犯パトロール講習会への職員参加、防犯カメラの設置等により、防犯対策を引き続き行う必要があります。以前市の方の補助金でAEDを設置いたしました。その時は30万円で半々でございました。市が15万円、施設が15万円でしたかね。ちょっと記憶が定かでないですけど。ここも防犯カメラの設置等に、私も防犯カメラのことを考えていますが、なかなか難しい。ここに第2期の課題と書いていますので、全額とは申しませんが、何かしらの市の方の補助金があれば、防犯ですから犯罪の予防になるのかなど。また何か起こった時に、いろいろな報道がございますが、取り締まる事が出来るという事で、今、市の保育園で防犯カメラをつけている所はありますか。

(委員) ついています。へき、みのりはついてます。みのりとへきぐらいです。

(会長) 新しく出来た施設ですね。

(委員) みのりさんは、そんなに新しくない。

(委員) でもみのりは出来た時からついていました。

(委員) 開設した時に防犯カメラという意識があったわけですね。私は、平成16年ですから、その時は防犯カメラという意識は一切ございませんでした。県の方も市の方も設置の事をおっしゃいませんでした。けども、今、ここに書いてございますように、抑止力になるわけです。他所の園ではダミーをかけたところがあるらしいのです、ダミーの防犯カメラを。検討課題という事でよろしく願いいたします。

(会長) 他にございませんか。それでは、素案についてという項目を終わらせて頂ければと思います。本日出ました意見を参考に、これからの具体的な計画作成に向けて進めていただければと思います。

(委員) ちょっといいですか。49ページの3計画の推進体制、3行目に幼稚園の運営の状況等必要な情報を共有し、共同で指導監督を行う等相互に密接な連携を図ります、と記載されていますが、これには、保育園はないのですか。保育園はいらぬのですか。幼稚園だけですか。質の高い教育、保育と書いてありますもので。

(事務局) これにつきましては、確認させていただき抜けていれば追加させていただきたいと思っています。

(会長) それでは確認して、表記すべきか委員の方にお知らせ頂ければと思います。では、議事を終わらして、本来なら今後のスケジュールについてでしたが、〇〇委員の方から、子ども・子育て会議の委員として、公開質問状という形で、9月18日付で出されまして、それに対して市の方から回答について返されています。それについて発言をしたいと申し出がありました。

(委員) 〇〇様ありがとうございます。また皆様にはお時間をいただいて本当に申し訳

ございませんけども、よろしくお願いたします。令和元年の9月18日に公開質問状として、長門市子ども・子育て会議の開催日時、協議内容と議事録の公開について質問状をお渡ししました。2ページ目の裏側にはその回答書がございますので、見ていただければと思います。質問事項第1の令和元年7月31日開催の令和元年度第1回長門市子ども・子育て会議について開催日時、協議内容等の公開を会議で質問したところ、長門市子育て支援課のホームページに掲載しているとの回答がありました。確認したところ掲載されていましたが、再度閲覧したところ削除されていました。どのような理由から削除されたのですかと聞きましたら、回答書をご覧いただければと思っています。会議開催後削除しております、尚、これまでも同様の取り扱いをしておりますとのことでした。平成28年の議事録は公開されているわけがございます。後は一切削除されておるということで。〇〇市は全部第一期から掲載しています。審議内容も議事録も全て削除しておりません。それで会議が終わった後に削除しますからとおっしゃるから、私は長門市のホームページを調べてみました。そうしたら2017年9月12日更新、29年度保育園、幼稚園等運動会日程一覧というのがまだ載っておりますよ。これ必要ないのではないですか、こっちの方が、ホームページに。この一番重要な子ども・子育て会議の開催日時、協議内容、議事録をずっと掲載せずにいらっしゃいますが、今日この場で現在公開に向けて調整中です、準備が整い次第公開する予定です、同上です、とお返事を9月25日にいただいておりますが、委員の皆様の前でどのようになさるのか、市長さんがお変わりになりましたので、一番トップの方は〇〇部長さんでございます。〇〇部長さんがどのように判断なさるのか、そしてこの公開質問状については、今日の事業計画の添付資料として、市長さんにお渡しして頂きたいと思っています。と申しますのは、市長さんは公約の中で情報公開の徹底と言うふうに公約されております。おそらく訓示でもですね、そのように情報公開の事をおっしゃったものと思っていますけども、他所の市では議事録を公開しているのに、長門市だけ議事録だけではなく、開催したことも全部削除されていると。あそこ皆さんゆっくり読んでいただければと思っていますけど、議事録は長門市民の財産なわけがございます。これによって事業計画がどのように決まったのか、長門市民が見るわけがございます。そして、会長さんにお尋ねしたいのですが、この事業計画は、一般市民もこれに対して意見を言う事が出来るのでしょうか。

(会長) それを私に聞きたいと言う事ですか。

(委員) 事務局でもよろしゅうございますけれども。

(会長) 一般的にはパブリックコメントを出されると思いますが、それでいいですね。

(事務局) 来年パブリックコメントの予定です。

(委員) そうしたら、一般市民も事業計画に対して意見を言っていわけですね。私はですね、第1期の事業計画が出来た時に公私園長会議がございました。保育園、幼稚園の園長先生が全員集まって。今保育園関係は〇〇先生だけです。あとの園長先生方にこの事業計画を知らせないといけないので。私は第1期の第3回目(の会議)で委員を辞任いたしました。パワハラを受けましたので。もう、そこにおられないと。そして第5回の議事録の中にもう一人福祉事業に従事している方が叱られたと議事録に載っているのです。もうパワハラなのです。働き方改革で今ハラスメント防止規程を作らないといけなくなりました。まずはセクシャルハラスメントでした。だけど今回はこの4月か

ら保育園はハラスメント防止規程を作る訳です。その中に地位あるものが、威圧的言動をして抑えるというのは、ハラスメントなのです。そしてその事業計画の公私園長会議の時に、事業計画について幼稚園がデータを出さないからどうということかと発言したら「あなたは委員を辞めたから、その事について話すことはない」とおっしゃったのです。〇〇さんいらっしゃったのじゃないですか、その時に。

(事務局)

いたでしょうね。

(委員)

記憶にございませんか。

(事務局)

いや、そういう発言は記憶にないです。

(委員)

では、お教えしましょう。そうしたら〇〇室長さんが「パブリックコメントがあるから、委員を辞めた人でもこれについて意見を言う事が出来る」とおっしゃったのです。だから私はお聞きしたのです。これだけ重要な事項を話し合っているのに、情報を公開しないと。だから新市長、江原市長さんは情報公開の徹底と書いておられる訳なのです。という事は、今日、この事業計画と私の出した公開質問状を市長にお渡しして頂いて、この回答を市長さんがなさるのか、それとも、部長さんがなさるのか、ここで委員の皆さんに明言していただきたい。出さないのですかこれ、議事録を。

(事務局)

議事録につきましては、ここに書いてありますように準備を進めていますので、近々ホームページのほうに公開する予定です。

(委員)

近々というのがわからない。近々というのが1週間後なのか1ヶ月後なのか、半年後なのか一年後なのか。市長さんはですね、情報公開の徹底と言う事を公約して当選されたわけです。わたしはこのように意見書を出して、情報を公開して下さいよというふうに、意見書を出している訳です。それも〇〇ではなくて、この一委員として。他所の市はですね議事録を出しているのです。

(会長)

いつごろか言えるのであれば、委員も納得されると思います。

(事務局)

年内には確実に出すよう考えております。

(委員)

年度内。

(事務局)

年内です。

(委員)

はい、それだけです。明言していただきましたので。

(会長)

事務局の方からいつまでに議事録を出すかというふうなご返事がございました。この件については以上で終えたいと思います。それではもう一度レジュメに戻りまして、今後のスケジュールでございます。事務局の方からよろしくお願いします。

4 今後のスケジュールについて

(事務局)

当初5回を予定しておりましたが、次回4回目の会議を最後の会議とさせていただきたいと、2月の下旬から3月の中旬に開催したいと考えております。それまでの間に新市長の考えも入ることもございますし、市民の方へ向けてのパブリックコメントも予定しておりますので、その辺りの意見も加えまして最終的に次の会議で委員の皆様にご意見を賜りたいと思います。

(会長)

多分、案という形で事前に委員の方へ送り、それに意見をいただく、それと同時にパブリックコメントでよろしいですか。

(事務局)

先に今日の会議で出ました修正につきまして、事前に委員の皆様にご意見を修正点を確認していただきまして、そのあと市の内部の検討とかパブリックコメント

の方にまわしたいと思っています。

(会長) わかりました。私の方からは以上です。

(委員) もう一つだけいいですか。これはお答えにならなくても構いません。市長選がありまして、両候補が公約を出されました。その中で大西市長さんが、森と川と海を活かした特色ある保育園の開設という事でございまして、保育園の開設、私には一切話がございません。特色ある保育園ですね。幼稚園ではございませんね。保育園と書いてあるから、書き間違えることはございませんので。大西市長さんは、東深川保育園の廃園に伴って、また新しい保育園を開設されるご意思があったのかと。お答えにならなくてもよろしゅうございます。そうしたら有難いなと。あの、みのり保育園に行ったら120人から180人、そのうち60人の子どもたちに新しい保育園でゆったりとした保育が出来ると、いう風に。江原市長さんにもそのようにお願いしようかなと思っております。これはお答えにならなくてよろしゅうございます。有難うございました。

(会長) 私がお答えします。本人がここにいない為誰も応えられないと思います。以上です。

6 閉会